

令和6年度

日 時 令和6年9月4日 14:00～
場 所 更別村役場3階大会議室

第2回会議案

更別村地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

1. 開 会

2. 挨拶 会長 大野 仁

3. 議 題

議案第1号 更別村地域公共交通計画（令和7年度～令和11年度）の
策定について

4. そ の 他

5. 閉 会

3. 議題

議案第1号 更別村地域公共交通計画（令和7年度～令和11年度）の
策定について

資料「地域公共交通ネットワークの課題設定と対応方針等」

4. その他

今後のスケジュールについて

令和6年11月 第3回会議

更別村地域公共交通計画の素案についての説明
及び意見照会

12月 パブリックコメントの実施

令和7年 1月 第4回会議

更別村地域公共交通計画の最終協議

更別村地域公共交通計画
地域公共交通ネットワークの課題設定と対応方針等

令和6年9月4日(水)

更別村地域公共交通活性化協議会事務局

【目次】

はじめに

本日協議いただきたいこと 2頁

第1章 別村地域公共交通計画(概要) 3頁

第2章 更別村地域公共交通網形成計画の評価

① 概要 4頁

② これまでの主な取組内容 5頁

③ 総括 6頁

第3章 現状及び課題整理

① 生産年齢人口の減少や高齢化率の高まり 7頁

② 都市機能の立地状況 8頁

③ 各種調査結果 9頁

第4章 基本理念と基本方針(案)

① 目指すべき将来像 10頁

② 村内交通の役割分担 11頁

③ 基本理念と基本方針の設定 12頁

第5章 事業・検討内容(案)

① 基本方針1に関連する事業内容 13頁

② 基本方針2に関連する事業内容 14頁

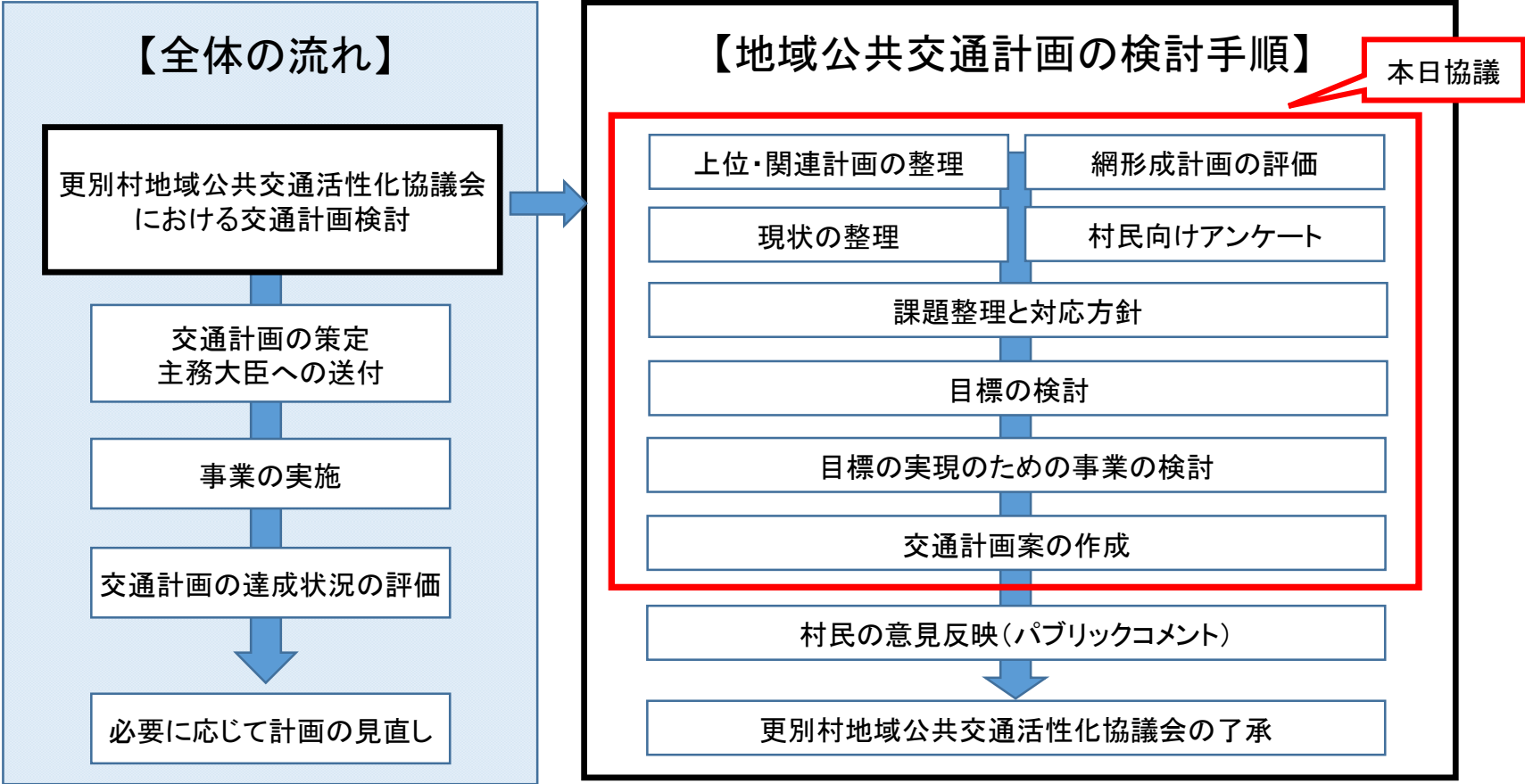
③ 基本方針3に関連する検討内容 15頁

その他(参考掲載)

現状・課題整理から事業・検討内容(案)までの体系図 16頁

【はじめに】本日協議いただきたいこと

○ 本日、協議していただきたい事項は、現状の整理等の結果をもとに課題設定しており、当該課題の設定内容に加えて、目標・対応方針等（目指すべき将来像・基本理念や基本方針等）も協議いただきたいと考えています。



【第1章】更別村地域公共交通計画の概要

- 本村の地域公共交通は、基幹的な輸送を担う路線バス（広尾線）と地域内交通（村民バス等）等が相互に連携し、住民の日常生活を支える社会基盤として重要な役割を担っています。
- 今後においても、社会基盤としての地域公共交通ネットワークを維持・確保とともに、総合計画のテーマである「住みたい 住み続けたいまち ともにつくろう みんなの夢大地」の実現に向け、上位・関連計画との整合や更別村地域公共交通網形成計画の評価を踏まえながら、「更別村地域公共交通計画」を策定します。

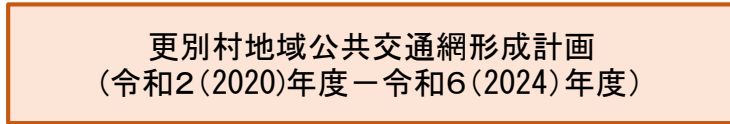
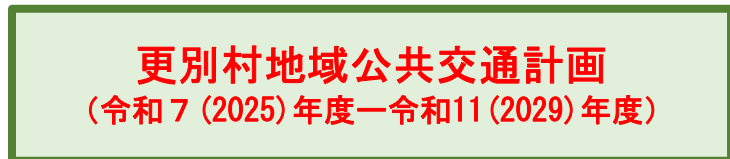
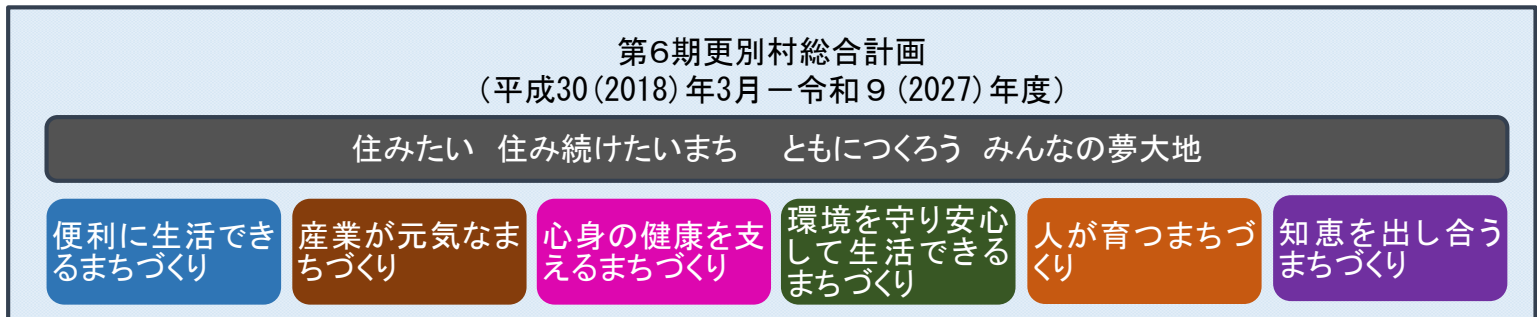
計画の区域

更別村全域

計画の期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間

上位・関連計画との整合等



区分	計画名
総合政策関連	更別村デジタル田園都市国家構想総合戦略
子ども関連	更別村子ども・子育て支援事業計画
福祉関連	更別村地域福祉計画
県の関連計画	十勝地域公共交通計画

【第2章】更別村地域公共交通網形成計画の評価(概要)

- 更別村地域公共交通網計画策定以降、基本理念の実演に向けて設定した基本方針に基づき、各種事業に取り組んだ結果を評価することで、更別村地域公共交通計画策定に活かします。

基本理念

全世代が生涯にわたり「住み続けたい」と思える交通体系の構築
ICT技術の活用により生産と生活基盤が両立し、安心して暮らせる村・さらべつの実現

基本方針1 移動利便性向上に資する村内公共交通の再編

施策① 市街地における村民バスの路線再編

施策② 農村部における予約運行型タクシーの導入

施策③ 村民の移動ニーズ・生活実態に即した村内公共交通の運行時刻の見直し

基本方針2 広域交通の維持に向けた村内交通との連携

施策④ 村内交通と広域交通との乗継利便性向上

基本方針3 新たな交通体系の周知と利用拡大に向けた各種事業の実施・検討

施策⑤ 交通および買い物に係るアプリ・システム開発

施策⑥ 村内公共交通網再編に伴う周知機会の充実

施策⑦ 住民意見の聴取を目的とした意見交換の実施

施策⑧ 農村部における移動困難者に対する運賃助成の導入

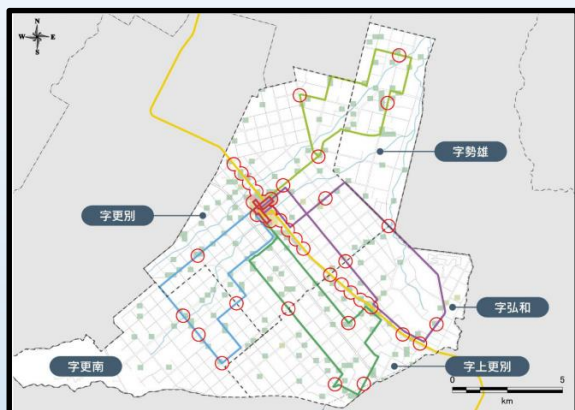
施策⑨ 買い物利便性向上に向けた貨客混載の導入

【第2章】更別村地域公共交通網形成計画の評価(これまでの主な取組内容)

【村民バス及び広尾線(十勝バス)関連】

(村民バス)

- 5路線存在していた運行ルートを集約(運行ルート等も変更)



出典:更別村地域公共交通網形成計画



出典:更別村地域公共交通のご案内

(広尾線)

- 市街地内を運行する村民バスのと広尾線(十勝バス)との接続改善を一部実施

【予約運行型タクシー関連】

(運行内容)

- 令和3(2021)年10月1日より、「市街地以外にお住まいの方のご自宅」と「市街地の指定箇所(6箇所)」の間での乗合運行開始
- 令和6(2024)年4月1日より、村民全員(要登録)が「これまでの運行範囲で、運行方面を限定せず、利用者が指定する乗降地点」間を利用可能な乗合で運行開始

(その他)

- 予約アプリ(スマートさらべつ)の提供開始

【第2章】更別村地域公共交通網形成計画の評価(総括)

- 村民バスは、予約運行型タクシーの導入により農村地区の運行を廃止し、市街地区の運行を増便したことにより利用者の利便性を向上させました。それにより十勝バスとの接続は1便増の結果になりましたが、予約運行型タクシーにより農村地区から十勝バスへの乗り継ぎはスムーズにできるようになったため、利便性は向上しています。また、予約運行型タクシーは、予約アプリ(スマートさらべつ)を稼働させるとともに、令和6年4月には運行内容を変更し、移動利便性を向上させており、現時点は目標値は達成できておりませんが、今後引き続き検証してまいります。
- 今後においては、既存利用者の移動利便性に加え、新規利用者からの意向を広く把握しながら、村民バスや予約運行型タクシーの利用拡大を図りたいと考えています。また、帯広市への移動円滑化も図りたいと考えています。

評価指標		網計画の位置付け		評価
		現況値	目標値	実績(2024年度(6月まで))
【基本方針1】 移動利便性向上に資する 村内公共交通の再編	村民バスの平均日利用者数 (延べ利用者数)	23人/日	41人/日	18人/日
	予約運行型タクシーの平均日 利用者数(延べ利用者数)	5人/日	9人/日	2人/日
【基本方針2】 広域交通の維持に向け た村内交通との連携	十勝バスとの乗継が円滑な村 内公共交通(村民バス)の便数	1便	9便	2便
【基本方針3】 新たな交通体系の周知 と利用拡大に向けた各 種事業の実施・検討	アプリの利用者数	—	50人	15人
	情報発信に対する不満の解消	30.2%	22.2%	秋実施予定
	意見交換会の実施回数	0回/年	1回/年	0回/年 ※アンケート調査把握済

【第3章】現況及び課題整理(生産年齢人口の減少や高齢化率の高まり)

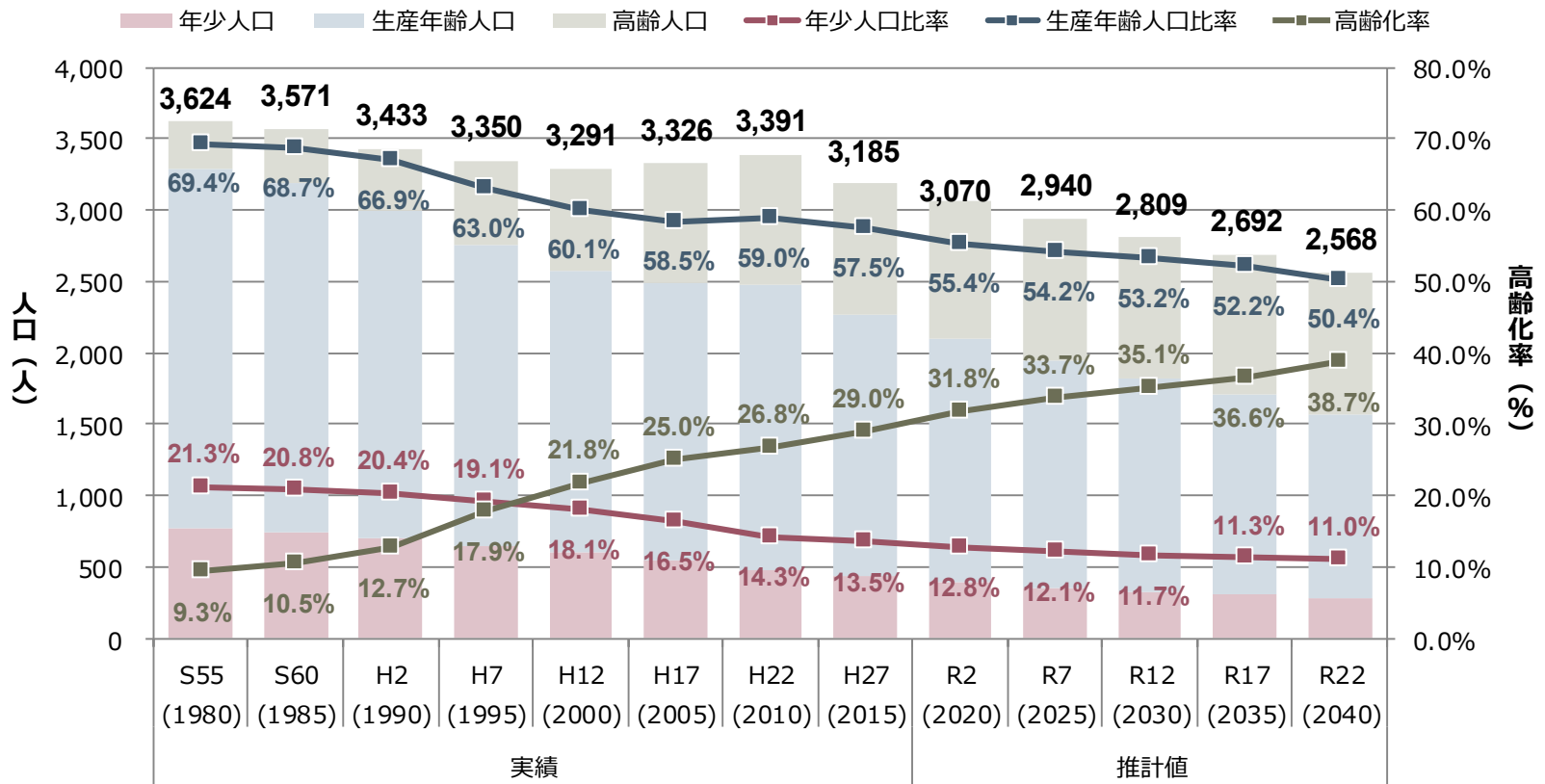
【現況整理】

○ 本村において、生産年齢人口は減少傾向であり、高齢化率の割合は増加傾向となっています。



【課題整理】

○ 生産年齢人口の維持し、本村内の活力を確保するため、移動利便性を高める必要がある。
 ○ 高齢者を中心とする移動手段が充実していない方の移動支援を行っていく必要がある。



出典:実績(国勢調査)、推計値(人口問題研究所)
 ※当該図は今後更新予定

【第3章】現況及び課題整理(各種調査結果)

調査名	更別村Well-Being向上に向けた取組支援業務
実施時期	令和5(2023)年度
意見内容(趣旨)	<ul style="list-style-type: none">● 村内の地域公共交通の使い方が分からない。また、若者でも利用してよいものか分からない。● 休日運行してほしい。また、運行時間帯は長めに確保してほしい(夜間休日受診ができない)
調査名	十勝地域公共交通調査等委託業務
実施時期	令和4(2022)年度
意見内容(趣旨)	<ul style="list-style-type: none">● 帯広空港と更別村は距離が短いのに、路線バスを利用すると非常に時間がかかる。

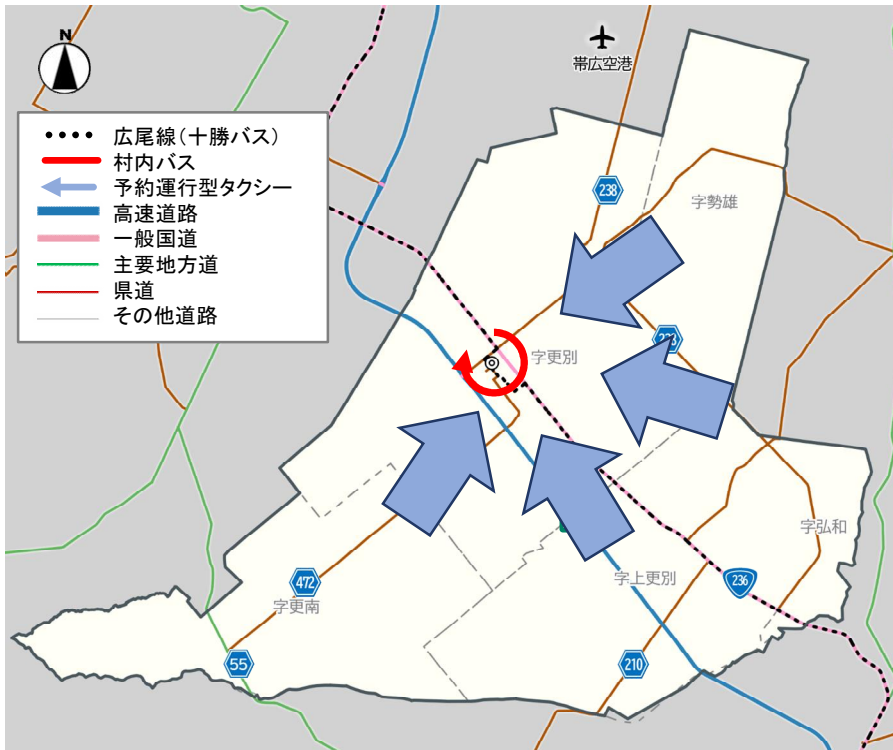
【課題整理】

- 村内運行する既存地域公共交通の利用方法等を周知していく必要がある。
- 村内運行する既存地域公共交通が運行していない曜日や運行頻度が充実していない時間帯を対象に移動手段の確保のニーズがある。
- 村民の広域移動の利便性向上のため、本村と帯広空港とのアクセス性改善のニーズがある。

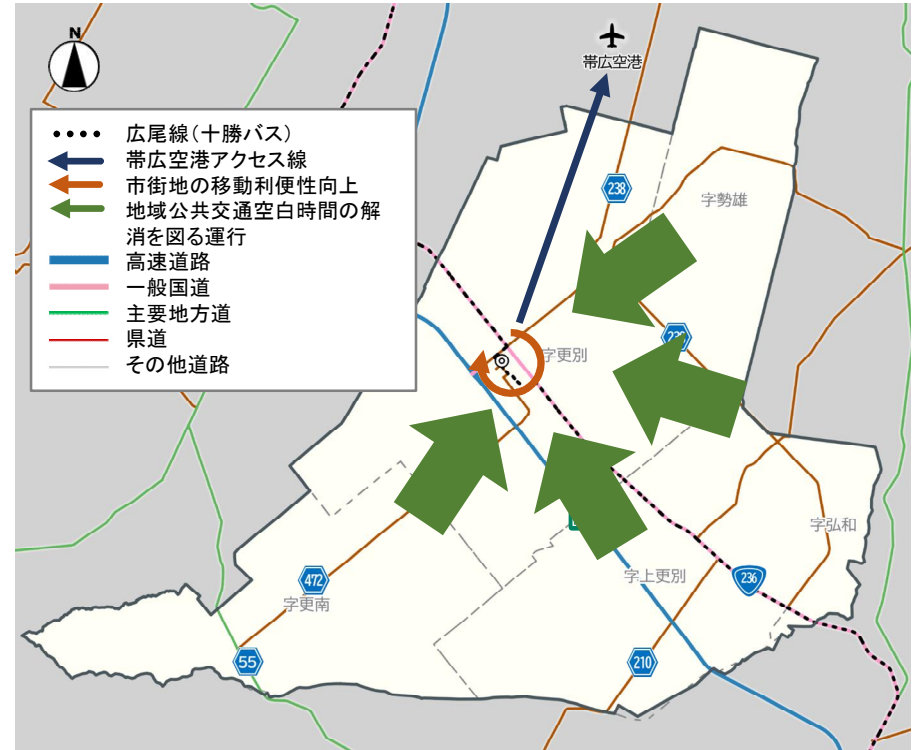
【第4章】基本理念と基本方針(案)(目指すべき将来像)

- 農村部から市街地内までのアクセス性を確保し、市街地内を循環する村民バスを引き続き運行します。また、地域公共交通と既存の広域移動が可能な十勝バス(広尾線)との接続を維持し、都市機能が充実している帯広市までのアクセス性を確保します。加えて、最新の地域公共交通情報を村民に周知します。
- 本村から直接アクセスできない帯広空港までのアクセス方法を検討します。また、市街地の移動利便性向上のために自動運転の実証実験を実施し、本格運行の可能性を検討します。さらに、地域公共交通空白時間(休日・17時台以降)の解消を図るための移動手段を検討します。

【運行する地域公共交通網】



【導入検討網】



【第4章】基本理念と基本方針(案)(村内交通の役割分担)

位置付け	系統名等	主なネットワークの役割	方向性
広域的 幹線バス網	広尾線(十勝バス)	村内から帯広市への広域的な移動 需要に対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来に渡って一定以上のサービス水準を維持・確保します。
地域内 幹線バス網	村民バス	人口や都市機能が村内で集積する 市街地部内での移動需要に対応	
支線バス網	予約運行型タクシー <small>※フィーダー系統国庫補助金を活用</small>	農村部から市街地間を中心とする 移動需要に対応	
導入検討網	帯広空港アクセス線	帯広空港への移動需要に対応する ことを検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存のバス網等では満たされない移動需要は、導入検討網として新たな移動手段の確保を検討します。
	自動運転バス	市街地の移動利便性向上のために 本格運行することを検討	
	新たな移動手段	地域公共交通空白時間の解消に 対応することを検討	
特定利用者 の運送サー ビス	スクールバス	特定利用者の移動利便性確保に 対応	—
	移送サービス(福祉)		
	移動支援事業		
	福祉有償運送		
	さらクル移動サービス		
	介護タクシー		
	送迎ボランティア活動		

【第4章】基本理念と基本方針(案) (基本理念と基本方針の設定)

【基本理念】

- 更別村地域公共交通網形成計画を策定時と考え方は同じであることから、更別村地域公共交通網形成計画の「基本理念」は、更別村地域公共交通計画に引き継ぎます。

【基本方針】

- 一方で、「基本方針」は、従来の基本方針1及び2を統合して新たに基本方針1へ、従来の基本方針3を新たに基本方針2へ設定し、地域公共交通空白状況等の解消を求める声などがあることから、基本方針3を新たに設定して検討を進めていきたいと考えています。

【変更前】

基本理念

全世代が生涯にわたり「住み続けたい」と思える交通体系の構築
ICT技術の活用により生産と生活基盤が両立し、安心して暮らせる村・さらべつの実現

基本方針1

移動利便性向上に資する村内公共交通の再編

基本方針2

広域交通の維持に向けた村内交通との連携

基本方針3

新たな交通体系の周知と利用拡大に向けた各種事業の実施・検討

【変更後】

基本理念

全世代が生涯にわたり「住み続けたい」と思える交通体系の構築
ICT技術の活用により生産と生活基盤が両立し、安心して暮らせる村・さらべつの実現

基本方針1

地域公共交通の移動・乗継利便性向上

基本方針2

新たな移動手段の周知と利用拡大に向けた事業の実施

基本方針3

地域公共交通空白状況の解消等

【第5章】事業・検討内容(案)(基本方針1に関連する事業内容)

事業名称	村民バスの利便性向上	
事業推進の役割	更別村	本村が事業主体となり村民バスを運行し、運行計画の見直しを行います。
	交通事業者	運行管理等の業務に従事します。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 村内の移動利便性向上及び効率的な運行の両立を図るため、現状の運行ルート及び時刻表を見直します。この際、村民バス利用者の速達性やパターンダイヤの導入等に留意します。 	
事業名称	予約運行型タクシーの継続運行及び村外への移動円滑化	
事業推進の役割	更別村	本村が事業主体となり予約運行型タクシーを運行し、必要に応じて運行計画の見直しを行います。
	交通事業者	運行管理等の業務に従事します。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年4月から村内全域を対象に乗降可能となる変更等を加えており、今後は利用動向を分析しながら、運行内容変更の必要性を整理し、必要に応じて運行計画の見直しを行います。 	

【第5章】事業・検討内容(案)(基本方針2に関連する事業内容)

事業名称	地域公共交通情報の周知	
事業推進の役割	更別村	関係者と連携しながら、地域公共交通情報の周知用のチラシ作成・発信を行います。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 「更別村地域公共交通のご案内」を改訂し、村民バスのバス停留所の設置がないこと、運行ルート上での自由乗降が可能であること及び村民どなたでも利用可能であること等を周知します。この際、新たに導入する移動手段がある場合は、「更別村地域公共交通のご案内」に適宜追加・改訂します。 ● 主要施設との連携や村のホームページ等により、「更別村地域公共交通のご案内」を周知します。 	

事業名称	村民からの意見収集の実施	
事業推進の役割	更別村	住民の意見を把握するため、アンケート調査等により意見収集を行います。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 把握した意見をもとに、地域公共交通の利便性向上につなげます。 	

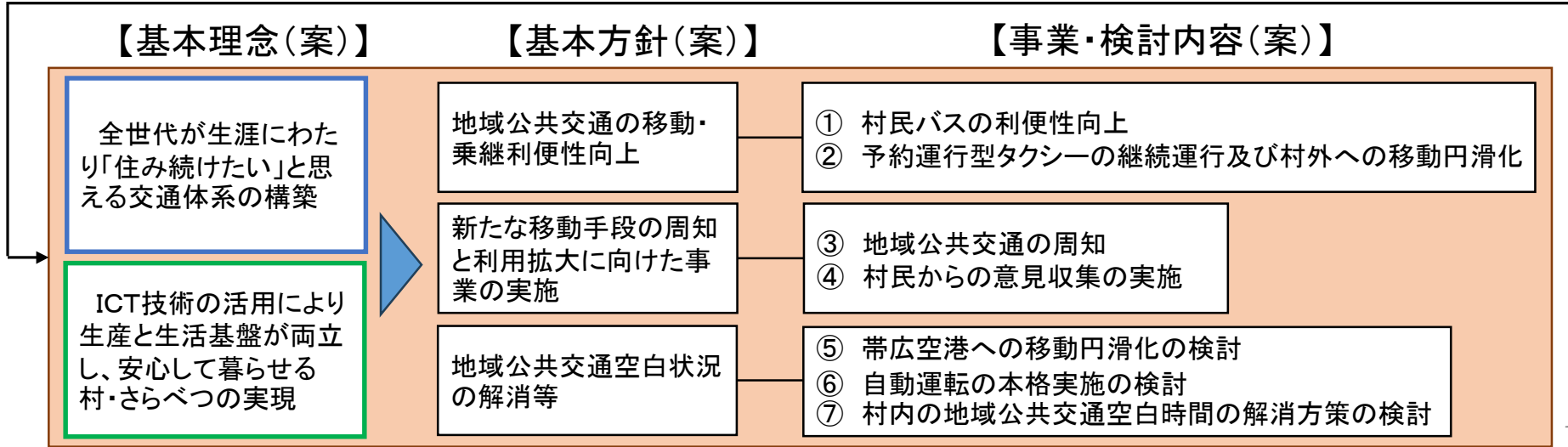
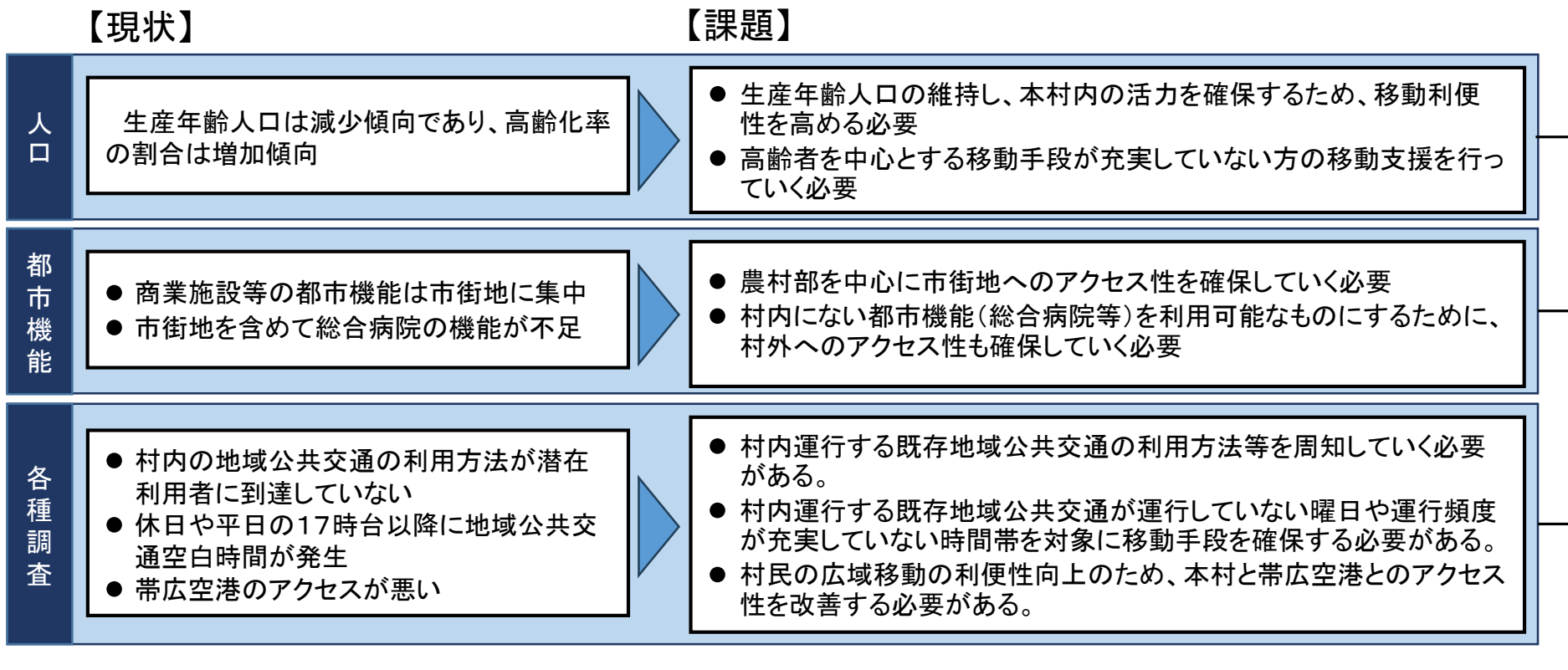
【第5章】事業・検討内容(案)(基本方針3に関連する検討内容)

検討名称	帯広空港への移動円滑化の検討	
検討推進の役割	更別村	関係者との調整役を担いながら、公共交通空白状況の解消に適する運行計画等を立案します。
	交通事業者	運行管理等の業務に従事します。
検討概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 帯広空港への移動を円滑化するため、新たな移動手段を提供を検討します。この際、運行効率性等を高めるため、ICT技術を活用した予約方法等の導入を検討します。 	

検討名称	自動運転の本格実施の検討	
検討推進の役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 更別村 ● Social Knowledge Bank 合同会社 	更別村を含む構成員で組織している合同会社において、実証実験の運行計画等を立案します。
	検討概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地の移動利便性向上のため、自動運転の実証実験を行い、本格運行の可能性を検討します。

検討名称	村内の地域公共交通空白時間の解消方策の検討	
検討推進の役割	更別村	関係者との調整役を担いながら、公共交通空白時間の解消に適する運行計画等を立案します。
	交通事業者	運行管理等の業務に従事します。
検討概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 村内の地域公共交通が充実していない曜日及び時間帯(17時台以降)を対象に、地域資源を活用した新たな移動手段を提供を検討します。 	

【参考掲載】現状・課題整理から事業・検討内容(案)までの体系図



更別村地域公共交通活性化協議会 第2回会議 出席者名簿

日時:令和6年9月4日 14:00～

場所:更別村役場3階第会議室

法の規定区分		所 属	職 名	氏 名	備 考
第6条第2項 第1号の委員	地方公共団体及び 村長が指名する者	更別村	副村長	大野 仁	会長
		更別村企画政策課	課長	本内 秀明	
		更別村産業課	課長	高橋 祐二	
		更別村保健福祉課	課長	新関 保	
		更別村住民生活課	課長	小野寺 達弥	
第6条第2項 第2号の委員	公共交通 事業者等	十勝バス株式会社モビリティグループ乗合企画チーム	次長	鈴木 洋平	代理出席 乗合企画チーム 係長 川本 明希
		大新東株式会社道東営業所	所長	齊藤 賢二	
		大正交通有限会社	専務取締役	道見 賢人	
	道路管理者	北海道開発局帯広開発建設部道路計画課	課長	小林 悟	欠席
		十勝総合振興局帯広建設管理部事業室地域調整課	課長	佐々木 昇	欠席
		更別村建設水道課	課長	石川 亮	
第6条第2項 第3号の委員	公安委員会	釧路方面帯広警察署交通第一課	課長	堺 玄州	
	地域公共交通の 利用者	更別村社会福祉協議会	副会長	高畑 昭子	代理出席 会長 竹原 敏和
		NPO法人どんぐり村サラリ	理事長	及川 末雄	
	学識経験者その他 当該地方公共団 体が必要と認める もの	北海道運輸局帯広運輸支局	企画輸送・監査担当 首席運輸企画専門 官	徳田 陽介	随 行 運 輸 企 画 専 門 官 成 田 康徳
		十勝総合振興局地域創生部地域政策課	課長	石山 大介	
		十勝地区バス労働組合連絡会	代表	久保 真司	
		更別村商工会	経営指導員	濱村 好弘	欠席
		Social Knowledge Bank合同会社	代表社員 株式会社社長大職務 執行者	今井 母土子	代理出席 代表社員 株式会社 社長大職務執行者 池田 大介
オブザーバー (受託業者)	株式会社 長大	東京支店 計画事業部 主任技師	上西 和弘		
	株式会社 長大	東京支店 計画事業部 係長	小林 達哉		
	株式会社 長大	東京支店 計画事業部 専門技師	田端 俊彦	Web参加 (PC担当 常 基奎)	
事務局	更別村企画政策課	課長補佐	鎌水 千恵		
	更別村企画政策課地域開発係	主任	石井 悠一郎		
	更別村企画政策課地域開発係	主任	井原 靖博		

* 法とは「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」をいう。

更別村地域公共交通活性化協議会第2回会議 座席表

				(受託業者) 株式会社 長大	事務局	
		事務局	会長	企画政策課	(受託業者) 株式会社 長大	
十勝バス					産業課	入口
大新東					保健福祉課	
大正交通					住民生活課	
帯広開発建設部					建設水道課	
帯広警察署					S K B o n a c o n k i w k a l 合 l e d 同 d g e 会 s e 社	
社会福祉協議会					十勝地区 労働組合 バス	
		どんぐり村 サラリ	帯広運輸支局	帯広運輸支局	十勝総合振興局 地域創生部	入口